

台東区結核検診のお知らせ

実施日：平成 29 年 6 月 26 日 (月)

場所：センター前 8:30~9:30

●年に 1 回は結核検診 (胸のレントゲン検査) を受けましょう!!
結核は過去の病気ではありません。せきやたんなどの症状が 2 週間以上続いている方は、必ず受診しましょう。

※結核はせき、たん、発熱の症状からはじまります。●たんが血が混じる ●食欲が減る ●体重が減る ●寝汗をかく ●身体がだるい ●微熱が続くなどの症状があります。



**無料で受診できます。
結果はその場でお伝えします。
積極的に受診しましょう!!**

台東区、荒川区、東京都で行う結核検診について、その都度ひろば等でお知らせしますので、積極的に受診しましょう。

平成 29 年度 技能講習受講者募集中!!

**資格を取得して、仕事、賃金の
レベルアップを目指してみませんか!!**

- センター利用者カードまたは、玉姫・河原町の白手帳もしくは求職受付票を所持している方が対象です。
- 費用はかかりません。受講料は無料です。
- 講習科目、内容、講習期間等の詳細については、センター 3 階受付までお越しください。

※失業給付金は支給されません。

◆一般建築土木講習の他に、パソコン講習 (基礎)、介護職員初任者研修、普通・大型自動車免許など新しい職種を目指す講習もあります。

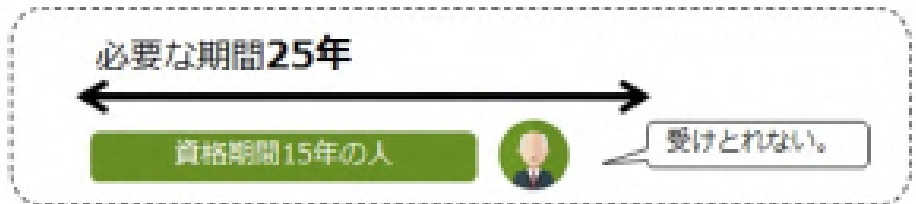
年金受給に必要な資格期間が25年から 10年に短縮されます！！

これまでは、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間（国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合等の加入期間を含む）と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でした。

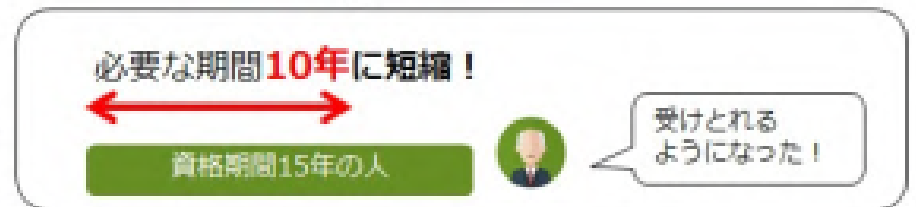
平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。



これまで



平成29年
8月1日から



！「資格期間」とは？

- ◎国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
- ◎サラリーマンの期間（船員保険を含む厚生年金保険や共済組合等の加入期間）
- ◎年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間

これらの期間を合計したものが「資格期間」です。

資格期間が10年（120月）以上あると、年金を受けとることができます。

注：年金の額は、納付した期間に応じて決まります。

40年間保険料を納付された方は、満額受けとれます。

（10年間の納付では、受けとる年金額はおおむねその4分の1になります）

○ご不明な点や年金事務所への相談の予約は「ねんきんダイヤル」へ **0570-05-1165**

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木
				台東区早朝結核検診／センター前	お富士さんの植木市／浅間神社周辺	お富士さんの植木市／浅間神社周辺		地域クリーンアップ作戦	夏至	ひろぼ		父の日							入梅						ひろぼ		素盞雄神社／例大祭	素盞雄神社／宵宮祭	
										<p>地域クリーンアップ作戦は 6月22日（木）が雨天時は 6月29日（木）に実施します</p>																			

六月のカレンダー